



# 第26回 定時株主総会

## 招集ご通知

**日 時** 平成29年6月21日（水曜日）午前10時

**場 所** 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京  
地下2階「ギャラクシールーム」

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社 ティーガイア

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配やご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。本年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました金治 伸隆です。

第26期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の定時株主総会を平成29年6月21日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第26期のティーガイアグループの現況等および株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださるようお願い申し上げます。

平成29年5月

代表取締役社長 金治伸隆



## 企業理念

### TGビジョン -ティーガイアの企業姿勢-

## 未来を拓く、明日への飛躍 ～CHALLENGE TOMORROW～

### TGミッション -ティーガイアの使命-

- ・新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。
- ・社員とその家族に感謝し、平等なチャレンジの機会があり、働く喜びを実感出来る企業であり続けます。
- ・全てのパートナーと強い協力関係を築き、健全かつ公正な取引のもと共存共栄に努めます。
- ・グローバルな企業活動を通じ、あらゆる地域社会の発展に貢献します。
- ・株主を含む全てのステークホルダーの信頼に感謝し、企業価値を高めます。
- ・リーディングカンパニーとして時代の変化を先取りし、既存事業の強化に加え、新たな市場を開拓します。

### TGアクション -わたしたちの行動指針-

- ・お客様を第一に考え行動します。
- ・全ての人から「ありがとう」と言われる最高のサービスを提供します。
- ・プロフェッショナルとして継続的に自己研鑽を行います。
- ・互いを尊重し切磋琢磨することで、無限の可能性を引き出します。
- ・風通しの良い、積極的なコミュニケーションを図ります。
- ・チームワークを大切に、最高のパフォーマンスを発揮します。
- ・いかなる時も高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。
- ・現状に満足せず、情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦し続けます。

# 目次

第26回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	20
1 企業集団の現況	20
2 会社の現況	31
3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	37
4 会社の支配に関する基本方針	42
5 剰余金の配当等の決定に関する方針	42
計算書類	43
連結計算書類	
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
連結注記表	46
計算書類	
貸借対照表	53
損益計算書	54
株主資本等変動計算書	55
個別注記表	56
監査報告	60
連結計算書類に係る会計監査報告	60
計算書類に係る会計監査報告	61
監査役会の監査報告	62

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

(証券コード 3738)  
平成29年5月31日  
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
**株式会社ティーガイア**  
代表取締役社長 金 治 伸 隆

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下いずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成29年6月20日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月21日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
<b>2 場 所</b>	東京都目黒区三田一丁目4番1号 ウェスティンホテル東京 地下2階「ギャラクシールーム」 (最終ページの会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.t-gaia.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成29年6月21日（水曜日）午前10時

**場所** 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 地下2階「ギャラクシールーム」

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月20日（火曜日）午後5時45分到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月20日（火曜日）午後5時45分まで

〈機関投資家の皆様へ〉

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス **http://www.web54.net**

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

- (3) 議決権の行使期限は、平成29年6月20日（火曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使の際の留意点

- (1) 議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート**

専用ダイヤル 電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

- (2) その他のお照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター**

電話 0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く 通話料無料）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

招集し  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題と考えており、連結配当性向30%以上を目標として、当期の業績および将来の事業展開等を勘案して行うこととしております。

なお、当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金26円

配当総額1,448,933,304円

なお、当期は1株につき金26円の間配当金をお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金額は、前期に比べ1株につき金9円増配の金52円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

## 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

(1) 今後の業務範囲の拡大および新分野への展開に備えるため、事業目的を追加および変更するものであります。

(2) 取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第23条に定める取締役会の招集権者および議長に関する規定を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (条文省略) (4) 次の商品に関する輸出入業、製造業、販売業、販売代理店業並びにリース・レンタル業 イ. (条文省略) ロ. 教育機器、スポーツ用具、玩具、遊戯器具、雑貨 ハ～ヘ (条文省略) (5)～(7) (条文省略) (8) 商品展示会、講演会等催事の企画、運営 (9)～(19) (条文省略) (20) 不動産の賃貸業・転貸業 (21)～(22) (条文省略) (新 設) (23) 前各号に係るコンサルタント業 (24) 前各号に付帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(3) (現行どおり) (4) 次の商品に関する輸出入業、製造業、販売業、販売代理店業並びにリース・レンタル業 イ. (現行どおり) ロ. <u>家具、什器、備品、教育機器、スポーツ用具、玩具、遊戯器具、雑貨</u> ハ～ヘ (現行どおり) (5)～(7) (現行どおり) (8) <u>研修、商品展示会、講演会等の企画・運営</u> (9)～(19) (現行どおり) (20) 不動産の賃貸業・転貸業・ <u>仲介業</u> (21)～(22) (現行どおり) <u>(23)建設業</u> (24) 前各号に係るコンサルタント業 (25) 前各号に付帯する一切の事業
第3条～第22条 (条文省略)	第3条～第22条 (現行どおり)



現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会にて定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項により定められた招集権者または議長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第3号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のために、取締役1名を減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>しづ や とし ふみ                      澁谷年史                      (昭和30年3月18日)</p> <p>【所有する当社株式数】                      6,500株</p>	<p>昭和54年4月 住友商事㈱入社                      平成4年9月 米国住友商事会社（ニューヨーク）                      平成21年6月 北米住友商事グループCAO兼米国住友商事会社（ニューヨーク）                      平成22年4月 住友商事㈱メディア・ライフスタイル総括部長                      平成23年4月 同社執行役員メディア・ライフスタイル総括部長                      平成25年4月 同社執行役員メディア事業本部長                      平成27年4月 当社社長付                      平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員                      平成29年4月 当社代表取締役会長（現任）</p>
<p>【選任理由】                      同氏は、平成27年から当社の代表取締役社長を務め、また、本年4月からは、代表取締役会長としてリーダーシップを発揮しております。また、米国のニューヨーク州・ワシントンD.C.の弁護士の資格を有し、国内外における法律業務の高度な見識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化にも貢献しております。同氏がこれまでの経歴および当社経営の中で培った経験および見識は、当社の更なる企業価値の向上に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>かな じ のぶ たか 金 治 伸 隆 (昭和35年3月18日)</p> <p>【所有する当社株式数】 1,800株</p>	<p>昭和58年4月 住友商事㈱入社 昭和63年6月 同社サウジアラビア駐在 平成13年8月 米国住友商事会社（ニューヨーク） 平成17年4月 Presidio STX, LLC（米国）社長 平成19年10月 住友商事㈱ネットビジネス事業部長 平成20年10月 同社モバイル&amp;インターネット事業部長 平成25年6月 当社社外取締役 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 平成28年4月 当社取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌 平成29年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）</p>
<p>【選任理由】 同氏は、情報通信分野に精通しており、また、平成25年以降当社の取締役として、各営業部門からコーポレート部門に至るまで、当社のさまざまな部門に精通するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、本年4月からは、当社の業務執行の最高責任者である代表取締役社長としてリーダーシップを発揮しております。同氏のこれまでの経歴および当社経営の中で培った経験および見識は、当社の成長戦略の策定・推進に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )
3	<p style="text-align: center;">た だ そういちろう 多 田 総一郎 (昭和32年2月3日)</p> <p>【所有する当社株式数】 300株</p>	<p>昭和54年4月 住友商事㈱入社  平成4年7月 香港住友商事会社  平成20年6月 住友商事㈱輸送機建機・インフラ経理部長  平成21年11月 同社インフラ・金融物流経理部長  平成23年4月 同社新産業・インフラ経理部長  平成25年4月 同社環境・インフラ経理部長  平成26年6月 当社常務執行役員管理第二本部長  平成27年4月 当社専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長  平成27年6月 当社取締役専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長  平成28年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート財務本部長(現任)</p>
<p>【選任理由】</p> <p>同氏は、多岐にわたる事業分野において経理、財務、リスク管理等を中心としたコーポレート部門を統括するなど、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、平成27年からは、当社の取締役として当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識は、当社に関わる高度な財務および会計分野に必要不可欠と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	<p style="text-align: center;">こんだ つよし 近田 剛 (昭和38年3月13日)</p> <p>【所有する当社株式数】 300株</p> <p>【選任理由】</p> <p>同氏は、情報通信産業分野の事業開発や、新規事業に対する投資開発に関する豊富な経験と見識を有しております。また、平成27年からは、当社の取締役として当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識は、当社の経営戦略策定・推進に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>	<p>昭和60年4月 住友商事㈱入社</p> <p>平成4年7月 上海住友商事(中国)機電部長</p> <p>平成15年10月 Sumitomo Corporation Equity Asia Limited(香港)社長</p> <p>平成22年4月 住友商事㈱新事業投資部長</p> <p>平成25年4月 同社投資開発部長</p> <p>平成26年8月 同社投資開発部長兼通信事業部長</p> <p>平成27年4月 同社総合モバイル事業部長</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役</p> <p>平成28年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長(現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>こ いけ ひろ ゆき 小池浩之 (昭和39年9月4日)</p> <p>【所有する当社株式数】 一株</p>	<p>昭和62年4月 住友商事(株)入社  平成20年11月 Presidio STX, LLC (米国)副社長  平成21年6月 米国住友商事会社(ニューヨーク)経営企画部長  平成26年4月 住友商事(株)モバイル&amp;インターネット事業部長  平成26年6月 当社社外取締役  平成27年4月 住友商事(株)ITソリューション事業部長兼投資開発部長  平成28年4月 同社ネットワーク事業本部長  平成28年6月 当社取締役(現任)  平成28年6月 SCSK(株)取締役(現任)  平成28年10月 住友商事(株)ICT事業本部長(現任)</p>
<p>【選任理由】  同氏は、ITサービス事業統括に加え、経営企画を担当するなど、経営者として深い見識を有しております。また、平成26年からの1年間ならびに平成28年から、当社の取締役として重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識を、経営全般の監督機能の強化にご尽力いただく観点から、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	福岡徹 <small>ふくおか てつ</small> (昭和43年7月25日)  <b>【所有する当社株式数】</b> 一株  <b>【選任理由】</b>	平成5年4月 住友商事㈱入社 平成13年9月 スタンフォード大学 Asia Pacific Research Center (米国), Visiting Fellow 平成14年12月 Presidio Venture Partners, LLC (米国), Director 平成28年4月 同社総合モバイル事業部長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年10月 住友商事㈱モバイルソリューション事業第一部長(現任)
同氏は、ベンチャー投資や情報通信分野に関する豊富な経験と見識を有しております。また、平成28年からは、当社の取締役として重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しています。同氏がこれまで培った経験および見識を、経営全般の監督機能の強化および当社の企業価値の向上にご尽力いただく観点から、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )
7	あたらし <b>新 将 命</b> (昭和11年9月13日)  <b>【所有する当社株式数】</b> 一株	昭和34年 4月 シェル石油㈱ (現昭和シェル石油㈱) 入社 昭和44年 4月 日本コカ・コーラ㈱コカ・コーラブランドマネージャー 昭和46年 4月 同社関西営業部長 昭和53年 4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱常務取締役 昭和54年 4月 同社専務取締役 昭和57年 4月 同社代表取締役 平成 2年 5月 ㈱国際ビジネスブレイン代表取締役社長 (現任) 平成 4年 6月 日本サラ・リー㈱代表取締役社長 平成 6年 7月 サラ・リーコーポレーション (米国総本社) 副社長 平成 7年 4月 日本フィリップス㈱代表取締役社長 平成11年 4月 ㈱日本ホールマーク代表取締役社長 平成23年 6月 健康ホールディングス㈱ (現RIZAPグループ㈱) 社外取締役 (現任) 平成26年 6月 当社社外取締役 (現任) 平成28年 1月 小林産業㈱社外取締役 (現任)
<b>【選任理由】</b> 同氏は、多岐にわたる事業法人において代表取締役を勤めるなど、経営者としての豊富な経験および優れた見識を有しております。また、平成26年からは、当社の社外取締役として業務執行者の監督に携わり、その手腕を発揮しております。同氏がこれまで培った経験および見識を、当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としました。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
8	<p style="text-align: center;">あさばとしや 浅羽登志也 (昭和37年6月12日)</p> <p>【所有する当社株式数】 一株</p>	<p>平成元年4月 (株)リクルート入社  平成7年4月 (株)インターネットイニシアティブネットワーク技術部長  平成8年3月 IJ America Inc. Director  平成9年9月 インターネットマルチフィード(株)取締役技術部長  平成10年10月 (株)クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長  平成11年6月 同社取締役  平成11年6月 (株)インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO  平成16年6月 同社取締役副社長  平成16年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント(株)取締役  平成20年6月 (株)I I Jイノベーションインスティテュート代表取締役  平成24年4月 (株)ストラトスフィア代表取締役  平成27年6月 (株)I I Jイノベーションインスティテュート取締役(現任)  平成27年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任)  平成28年6月 当社社外取締役(現任)</p>
<p>【選任理由】</p> <p>同氏は、特に情報通信分野についての深い見識を有しており、また、他社において経営者およびCTOとしての豊富な経験および優れた見識を有しております。また、平成28年からは、当社の社外取締役として業務執行者の監督に携わり、その手腕を発揮しております。同氏がこれまで培った経験および見識を、当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
9	出口恭子 (昭和40年12月12日)  【所有する当社株式数】 100株	平成元年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 平成10年2月 ディズニー・ストア・ジャパン(株)プランニングシニアディレクター 平成11年2月 同社シニアファイナンスディレクター 平成13年3月 日本GEプラスチック(株)取締役CFO 平成16年4月 Janssen Pharmaceutica (現Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター 平成17年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長 平成19年1月 ヤンセンファーマ(株)マーケティング本部副本部長 平成21年8月 日本ストライカー(株)取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント 平成24年1月 同社代表取締役社長 平成25年3月 (株)ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌 平成26年3月 アツヴィ(同)社長 平成26年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役(現任) 平成27年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者(現任) 平成28年3月 クックパッド(株)社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)
	【選任理由】	同氏は、多岐にわたる事業法人において代表取締役を勤めるなど、経営者およびCFOとしての豊富な経験および優れた見識を有しております。また、平成28年からは、当社社外取締役として業務執行者の監督に携わり、その手腕を発揮しております。同氏がこれまで培った経験および見識を当社事業活動の監督および意思決定に活かしていただく観点から、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 新将命氏、浅羽登志也氏および出口恭子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 新将命氏、浅羽登志也氏および出口恭子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって新将命氏が3年、浅羽登志也氏が1年、出口恭子氏が1年となります。

4. 当社は、小池浩之氏、福岡徹氏、新将命氏、浅羽登志也氏および出口恭子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する金額としており、5氏の再任が承認された場合は、5氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 新将命氏、浅羽登志也氏および出口恭子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として同取引所に届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 多田総一郎氏および近田剛氏は、当社の親会社である住友商事(株)からの出向者であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役松岡幸秀氏および蒲俊郎氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 当社に おける 地位 (兼職の 状況)
1	<p>かば とし ろう 蒲 俊 郎 (昭和35年9月10日)</p> <p>【所有する当社株式数】 5,000株</p>	<p>平成5年4月 弁護士登録</p> <p>平成15年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士（現任）</p> <p>平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授（現任）</p> <p>平成18年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外監査役（現任）</p> <p>平成19年8月 (株)ケイブ社外監査役（現任）</p> <p>平成22年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長（現任）</p> <p>平成25年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>平成26年6月 学校法人桐蔭学園理事（現任）</p> <p>平成27年3月 (株)ピアラ社外監査役（現任）</p> <p>平成27年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事（現任）</p> <p>平成29年4月 (株)J. S c o r e社外監査役（現任）</p>
	<p>【選任理由】</p> <p>同氏は弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、平成25年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、引き続き社外監査役候補者としてしました。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるとはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 当社における地位 (重要な兼職の状況)
2	* きたがわ てつ お <b>北川哲雄</b> (昭和36年8月17日)  <b>【所有する当社株式数】</b> 一株	昭和60年9月 青山監査法人入社 平成元年3月 公認会計士登録 平成14年7月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 平成25年7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 平成26年8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長(現任) 平成28年7月 北川哲雄公認会計士事務所開設代表(現任)
<b>【選任理由】</b> 同氏は公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。		

- (注) 1. 蒲俊郎氏および北川哲雄氏は、社外監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 蒲俊郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、蒲俊郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する金額としており、蒲俊郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、北川哲雄氏の監査役選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額とする予定であります。
5. 蒲俊郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。また、北川哲雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
6. \*は、新任の監査役候補者であります。

## 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 当社に おける 地位 (重要な 兼職の 状況)
いかに 氏 名 筏井 誠 (昭和29年3月30日)	昭和52年4月 住友商事(株)入社 平成元年9月 同社ジャカルタ事務所長代理 平成14年12月 (株)マミーマート取締役財務部長 平成16年10月 住友商事(株)消費流通事業部長 平成24年6月 当社常勤監査役
【所有する当社株式数】 -株	

## 【選任理由】

同氏は、内部監査、財務に関する豊富な経験と見識に基づき、平成24年6月から4年間、当社の常勤監査役（社外監査役）として経営に関し、独立した立場から意見を述べ、職責を十分果たされた経験を有していることから、当社の監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 筏井誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、筏井誠氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額とする予定であります。

以上

(添付書類)  
**事業報告** (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和等の効果もあり、雇用・所得環境については緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとするアジア新興国の経済成長の減速、英国の欧州連合（EU）離脱問題、加えて米国新政権の政策動向などから、今後の景気については、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、総務省による「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」の影響等により、過度な販売競争は沈静化し、販売台数は減少いたしました。また、電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たな消費者保護ルールが導入され、より丁寧できめ細かい接客が求められるようになりました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は447万台と前期を下回る中、スマートフォンおよびタブレットの販売比率は8割を超えました。

全社の当連結会計年度における業績につきましては、売上高5,515億92百万円（前期比11.0%減）、営業利益142億71百万円（同8.9%減）、経常利益142億84百万円（同8.6%減）、なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税率の変更等もあり、過去最高の96億94百万円（同2.1%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 【モバイル事業】

市場環境の変化を背景に、過度な販売競争が沈静化し、販売台数は減少いたしました。一方で、お客様への具体的なご利用方法の提案に努めた結果、タブレット販売台数、タブレット比率は上昇いたしました。

また、移転・大型化等の店舗拡充を実施し、販売スタッフの教育・研修を推進することにより、CS向上に取り組みました。加えて、大型店舗を新規出店するとともに、アクセサリショップやMVNO（仮想移動体通信事業者）ショップも新設いたしました。更に、お客様の

ニーズやライフスタイルに合わせ、タブレットや光回線、アクセサリーを含むスマートフォン関連商材やサービス等を提案し、引き続き付加価値提案力を高め、収益性向上と営業利益の確保に努めました。一方、全社的に変形労働時間制を導入し、労働時間にメリハリを付けることで、業務効率化とES向上を図るなど「働き方改革」も実施し、第2回「ホワイト企業アワード」において「労働時間削減部門大賞」を受賞いたしました。

この結果、売上高は4,650億14百万円（前期比10.8%減）、営業利益は110億80百万円（同5.4%減）となりました。

#### 【ソリューション事業】

法人向けモバイルソリューションにおいては、端末の大口需要は前期に比べ少なく、販売台数は減少いたしました。企業へのスマートデバイス導入や活用支援に加え、ヘルプデスクやキッキングサービス等サポートサービスの提案強化に努めた結果、収益は底堅く推移いたしました。また、業界対応型をはじめ、各種ソリューションサービスの拡充に引き続き取り組みました。

固定回線系商材においては、フレッツが卸売りモデルへ移行され、ビジネスモデルが転換期を迎えたことにより、前期比大幅減収となりました。また、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の販売やパートナー企業への再卸販売強化を通じて着実に販売網を拡大し、サービス内容やサポート体制の拡充等、将来的な投資も実施いたしました。

この結果、売上高は222億22百万円（前期比13.3%減）、営業利益は18億50百万円（同21.5%減）となりました。

#### 【決済サービス事業他】

国内決済サービス事業においては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が続いており、売上高は減少いたしました。ギフトカードの販売は好調に推移いたしました。なお、利益面については、前期に計上された一過性の収益の影響により減益となりました。

海外事業においては、平成28年12月に連結子会社である天閣雅（上海）商貿有限公司の全ての出資持分を譲渡いたしました。また、シンガポールでの決済サービス事業は堅調に推移しております。

この結果、売上高は643億55百万円（前期比12.1%減）、営業利益は13億40百万円（同15.8%減）となりました。



② 設備投資の状況

【モバイル事業関連】

モバイル事業関連では、携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額12億68百万円投資いたしました。

【システム関連】

営業システムの強化、システムインフラ整備等に5億79百万円投資いたしました。

【その他】

事務所改装・什器備品の入替等に28百万円投資いたしました。

③ 資金調達の状況

所要資金は自己資金ならびに金融機関からの借入により調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(注) 当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、連結子会社である㈱T G宮崎と吸収合併を行い、同社が営んでおりました携帯電話等の販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

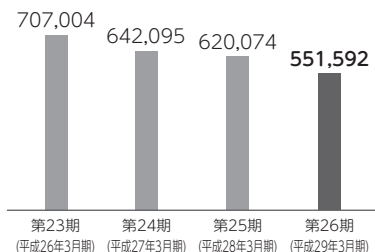
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年12月31日を効力発生日として、特定子会社であった天閣雅（上海）商貿有限公司の全ての出資持分を譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

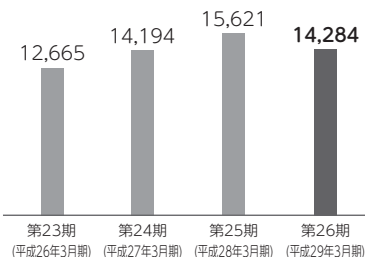
### 売上高

(単位：百万円)



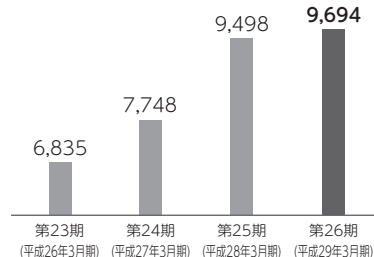
### 経常利益

(単位：百万円)



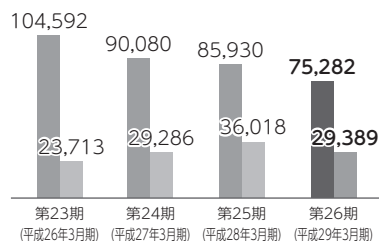
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



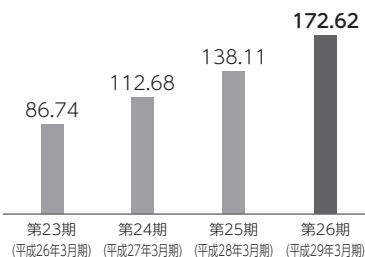
### 総資産/純資産

(単位：百万円)



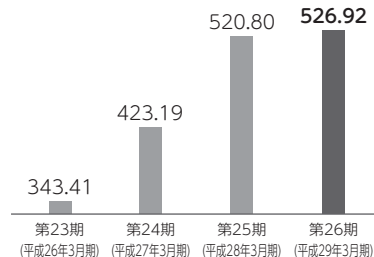
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産額

(単位：円)



区 分	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	707,004	642,095	620,074	551,592
経常利益 (百万円)	12,665	14,194	15,621	14,284
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,835	7,748	9,498	9,694
1株当たり当期純利益 (円)	86.74	112.68	138.11	172.62
総資産 (百万円)	104,592	90,080	85,930	75,282
純資産 (百万円)	23,713	29,286	36,018	29,389
1株当たり純資産額 (円)	343.41	423.19	520.80	526.92
自己資本比率 (%)	22.6	32.3	41.7	39.0
自己資本利益率 (%)	26.4	29.4	29.3	29.7

(第23期) モバイル事業は、スマートフォンやタブレットの普及に伴い、関連商材や各種サービスの需要が高まる中、お客様の満足度向上と利便性を高める総合的な提案の強化、販路の収益改善や業務効率化等の構造改革の推進により、営業利益は増加いたしました。ソリューション事業は、法人顧客向けの端末販売の増加、各種サポートサービスの堅調な推移により、売上高および営業利益は増加いたしました。決済サービス事業他は、電子マネー系商材の販売の伸び悩みと、中国での新規出店の推進により、売上高および営業利益は減少いたしました。この結果、売上高は7,070億4百万円、経常利益は126億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は68億35百万円となりました。

(第24期) モバイル事業は、通信事業者による新料金プラン導入や新機種の販売好調により販売市場は回復基調で推移し、効率的な店舗運営や構造改革を推進した結果、営業利益は増加いたしました。ソリューション事業は、MDMやキッティングサービス等総合的な提案を強化したことにより、法人向け販売は好調に推移いたしました。決済サービス事業他は、中国やシンガポールでの海外事業の展開に積極的に費用を投じたことにより、売上高および営業利益は減少いたしました。この結果、売上高は6,420億95百万円、経常利益は141億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は77億48百万円となりました。

(第25期) モバイル事業は、顧客獲得競争の沈静化等による販売台数の減少に伴い、売上高は減少いたしました。スマートフォン関連商材の拡販による販売単価引き上げの取り組みと、効率的な店舗運営や販売スタッフの教育等による生産性向上に努めた結果、営業利益は増加いたしました。ソリューション事業は、ビジネスモデルの変化に伴う従来型FTTH等の光回線サービスの販売減少と、システム刷新等の戦略的な投資の実施に伴い、売上高および営業利益は減少いたしました。決済サービス事業他は、商品構成の変化により売上高は減少いたしました。海外事業の業績改善等により営業利益は増加いたしました。この結果、売上高は6,200億74百万円、経常利益は156億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は94億98百万円となりました。

(第26期) 1. (1) ①「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
住友商事(株)	219,279百万円	41.89%	携帯電話等の販売および管理業務において取引があります。

(注) 当社は、平成28年4月13日付で自己株式13,045,400株を取得いたしました。これにより、当社の筆頭株主である住友商事(株)は当社に対する議決権の割合が40%以上となったことおよび当社取締役会の構成員の過半数が住友商事(株)の出身者で構成されていることから、実質支配力基準により、新たに当社の親会社に該当しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)TG宮崎	50百万円	100.00%	携帯電話等の販売
日本ワムネット(株)	200百万円	97.52%	デジタルコンテンツのネットワーク・マネージメント・サービスプロバイダ、FAXサーバソフトウェアの開発・販売

- (注) 1. 平成28年12月31日付で、当社の特定子会社であった天閣雅（上海）商貿有限公司の全額の出資持分を譲渡したため、子会社に該当しないこととなりました。
2. 平成29年2月28日付で、当社の連結子会社である日本ワムネット(株)の株式を追加取得しております。
3. 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である(株)TG宮崎を吸収合併しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 既存事業の基盤強化と新たな市場への取り組み

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売事業においては、スマートフォンやタブレット市場の拡大に伴い、端末の高機能化やサービスの多様化・複雑化が進んでおり、お客様が安心・安全に利用できる環境整備が急務となっております。また、スマートフォン等の販売に関する法改正や新たなガイドラインの制定を受けて、販売環境は急激に変化しており、当業

界は劇的な転換期を迎えております。

このような事業環境下、当社におきましては、お客様が安心して商品やサービスを利用できる環境と仕組みづくりが販売店の使命であるとの認識の下、業界団体である「一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会」と協力し、お客様視点に立った、より丁寧で分かり易い説明を徹底することで、CS向上に引き続き取り組んでまいります。また、「価格訴求」から「価値提案」へとシフトしている昨今の販売競争を見据え、販売品質の更なる向上を図ります。

なお、各事業分野で課題と認識している事項は以下のとおりであります。

モバイル事業においては、お客様に選ばれる店舗作りが重要と考えております。そのために、キャリアショップ等の移転・改装を実施し、受付カウンターの増設や商品ラインナップの拡充を図り、待ち時間の軽減やお客様のスマートライフ充実を実現してまいります。また、社内教育・研修機関「TGアカデミー」を発展させ、設立した㈱キャリアデザイン・アカデミーを中心に、スタッフの説明スキルや付加価値提案力の向上を推進いたします。加えて、多様化するお客様のニーズに対応するため、スマートフォンアクセサリショップの販路拡大やMVNO（仮想移動体通信事業者）ショップの新設を実施いたします。

一方、市場環境の変化に合わせた業務の見直し、業務効率改善活動を通じた生産性の向上が課題と認識しております。

ソリューション事業においては、法人のお客様が求める商品・サービスに的確に対応し、スマートフォンやタブレットの導入サポートに加え、多様化するデバイスやアプリケーション等を活用した付加価値の高いソリューションサービスを提供いたします。さらに、教育・ヘルスケアなどのICTの活用が期待される業界に対応したサービスの開発・販売にも積極的に取り組みます。

また、光回線サービスの提供方法が多様化したことをビジネスチャンスと捉え、自らが事業者となる光アクセスサービス「TG光」の販売やパートナー企業への再卸販売を強化いたします。加えて、自由化された電力・ガス等の新規商材・サービスの取り扱いを開始することで、新たな収益基盤を築いてまいります。

そのために、サービスの拡大とともに、提案力の向上・人財強化に努めてまいります。

決済サービス事業においては、市場の成長を捉えるべく、PIN販売システムを用いた電子マネーの販売およびギフトカード事業の販路・商品ラインナップの拡大を推進し、お客様の利便性向上を図ってまいります。

海外事業では、シンガポールでの決済サービス事業の拡大とともに、東南アジアへの水平展開を図ってまいります。

当社グループは、既存事業の安定的な基盤を維持しつつ、市場性のある事業への投資・人財の育成を通じ、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

## ② ダイバーシティ

当社グループの持続的な成長と新たな価値創出のためには、「人財」の多様性が不可欠であることから、当社グループではダイバーシティ経営に取り組んでおります。ダイバーシティ推進チームを中心に、ワークライフバランスの推進、働きやすい職場環境の整備、販売スタッフの約7割を占める女性の活用等を積極的に実施しております。具体例として、育児・介護の両立支援、短時間勤務制度の拡充、ジョブリターン制度の導入、女性管理職の積極登用等を実施しております。また、これらのダイバーシティを推進するための素地となる社内の意識改革や変形労働時間制（社内呼称：メリハリシフト）の拡充等の働き方改革にも取り組んでまいります。

## ③ コンプライアンス

当社グループは法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。さらに、コンプライアンスの常設推進組織として社長直轄のコンプライアンス推進部を設置しております。また、全社を挙げて携帯電話販売における販売品質・販売力の向上を図り、携帯電話不正利用防止や個人情報保護を含めたコンプライアンス体制整備と社内啓発活動に取り組んでおります。

当社グループは「コンプライアンス規程」において、全ての役職員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

## ④ リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応およびリスクの評価等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社グループの企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

⑤ コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの適切な運用は当社グループの最重要課題の一つです。当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の保全と向上」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、「3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」に記載しております。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
モバイル事業	コンシューマ向け携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話等の端末および関連商材の販売等
ソリューション事業	法人顧客向け携帯電話およびソリューションサービス等の契約取次・販売、固定回線サービスの契約取次・提供等
決済サービス事業他	PIN販売システムを利用した電子マネーの流通事業、ギフトカード事業、海外事業等

(6) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本 社 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号  
西日本支社 大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号  
東海支社 愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号  
九州支社 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
北海道支店 北海道札幌市中央区大通西八丁目2番地  
東北支店 宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号  
新潟支店 新潟県新潟市中央区上所一丁目1番24号  
長野支店 長野県長野市栗田991番地1  
北陸支店 石川県金沢市広岡三丁目1番1号  
中国支店 広島県広島市中区中町8番12号  
四国支店 香川県高松市番町一丁目1番5号

② 子会社

(株)T G宮崎 本社 宮崎県宮崎市吉村町長田甲2359  
日本ワムネット(株) 本社 東京都中央区新川一丁目5番17号

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,961名	162名増

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用の年間平均人員3,892名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,849名	166名増	38.5歳	11.5年

(注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用の年間平均人員3,867名は含んでおりません。



(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株) 三井住友銀行	5,307
三井住友信託銀行(株)	5,251
(株) みずほ銀行	4,350
三菱UFJ信託銀行(株)	3,760
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,400
(株) 肥後銀行	847
(株) りそな銀行	400
(株) 八十二銀行	276
(株) 百五銀行	250
(株) 愛知銀行	238

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン(株) (本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」) が、当社を相手方として平成24年8月3日に提起した、当社の特定商材についての販売差止と回収、および損害賠償 (損害賠償請求金額：680百万円) を求める訴訟について、平成28年9月28日に東京地方裁判所より当社に賠償金174百万円の支払いを命じ、その他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社およびインコム・ジャパンは当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴し、インコム・ジャパンは、平成28年12月21日付で東京高等裁判所に損害賠償請求額を968百万円に変更する申立を提出しました。

平成29年4月26日、同裁判所より当社に賠償金67百万円の支払いを命じ、インコム・ジャパンによるその他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社は、同判決に従い、平成29年4月28日にインコム・ジャパンに対して賠償金67百万円と当該賠償金に係る遅延損害金11百万円の支払いを実施しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 79,074,000株  |
| ③ 株主数         | 12,798名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株主名	持株数	持株比率
住友商事(株)	23,345,400株	41.89%
信託光通(株)	11,933,400株	21.41%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,520,700株	2.72%
日本トラステイ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	1,189,000株	2.13%
インフォサービス(株)	1,143,000株	2.05%
ティーガイア従業員持株会	743,800株	1.33%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- M A R G I N ( C A S H P B )	611,000株	1.09%
野村證券(株)	528,700株	0.94%
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED	515,500株	0.92%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	450,700株	0.80%

- (注) 1. 当社は、自己株式を23,345,796株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	澁谷 年史	執行役員社長
取締役	片山 文平	副社長執行役員モバイル第二事業部門長
取締役	金 治 伸 隆	副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌
取締役	多 田 総 一 郎	副社長執行役員コーポレート財務本部長
取締役	近 田 剛	専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長
取締役	小 池 浩 之	住友商事㈱ICT事業本部長 S C S K㈱社外取締役
取締役	福 岡 徹	住友商事㈱モバイルソリューション事業第一部長
取締役	新 将 命	㈱国際ビジネスブレイン代表取締役社長 R I Z A Pグループ㈱社外取締役 小林産業㈱社外取締役
取締役	浅 羽 登 志 也	ガイアラボ(同)代表社員 ㈱IJイノベーションインスティテュート取締役
取締役	出 口 恭 子	医療法人社団色空会最高執行責任者 日本スキー場開発㈱社外取締役 フックパッド㈱社外取締役
常勤監査役	奥 谷 直 也	
常勤監査役	橋 本 良	
監査役	松 岡 幸 秀	松岡公認会計士事務所代表 ㈱スパークリートコーポレーション社外監査役 平和紙業㈱社外監査役
監査役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所代表弁護士 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外 監査役 ㈱ケイブ社外監査役 桐蔭法科大学院法科大学院長

(注) 1. 平成29年4月1日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
澁谷年史	代表取締役社長執行役員	代表取締役会長
片山文平	取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長	取締役
金治伸隆	取締役副社長執行役員スマートライフ事業本部長兼ソリューション事業本部およびネットワーク事業本部分掌	代表取締役社長執行役員
近田剛	取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼中国事業推進部長	取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長兼業務改革推進部長

2. 取締役新将命、取締役浅羽登志也、取締役出口恭子の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役松岡幸秀、監査役蒲俊郎の2氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役奥谷直也、常勤監査役橋本良および監査役松岡幸秀の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
  - ・常勤監査役橋本良氏は、長年にわたり親会社である住友商事(株)において経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役新将命、取締役浅羽登志也、取締役出口恭子、監査役松岡幸秀、監査役蒲俊郎の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池浩之、取締役福岡徹、取締役新将命、取締役浅羽登志也および取締役出口恭子の5氏ならびに常勤監査役奥谷直也、常勤監査役橋本良、監査役松岡幸秀および監査役蒲俊郎の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する金額としておりません。

### ③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況
竹岡哲朗	平成28年6月22日	任期満了	取締役会長 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会代表理事
内藤達次郎	平成28年6月22日	任期満了	取締役 S C S K(株)取締役専務執行役員流通システム事業 部門長グローバルシステム事業本部長
筏井誠	平成28年6月22日	任期満了	常勤監査役

### ④ 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	9名 (3)	195百万円 (18)
監 (うち社外監査役)	5 (3)	51 (15)
合 計	14	247

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役分3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行取締役等との兼任状況および当該法人等と当社との関係

- ・取締役新将命氏は、(株)国際ビジネスブレイン代表取締役社長であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役浅羽登志也氏は、ガイアラボ(同)の代表社員であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役出口恭子氏は、医療法人社団色空会最高執行責任者であります。当社と同法人との間に特別な関係はありません。

- ・監査役松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士であり、桐蔭法科大学院法科大学院長であります。当社と同事務所および同法科大学院との間に特別な関係はありません。
- . 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当該法人等と当社との関係
- ・取締役新将命氏は、R I Z A P グループ(株)および小林産業(株)の社外取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役浅羽登志也氏は、(株)I I ノベーションインスティテュートの取締役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役出口恭子氏は、日本スキー場開発(株)およびクックパッド(株)の社外取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役松岡幸秀氏は、(株)スパンクリートコーポレーションおよび平和紙業(株)の社外監査役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役蒲俊郎氏は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)および(株)ケイブの社外監査役であります。当社と両社との間に、特別な関係はありません。

#### 八. 当事業年度における主な活動状況

##### (イ) 取締役会および監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数 /開催回数	出席率 (%)	出席回数 /開催回数	出席率 (%)
取 締 役 新 将 命	14/14	100.0	—	—
取 締 役 浅 羽 登 志 也	11/11	100.0	—	—
取 締 役 出 口 恭 子	11/11	100.0	—	—
監 査 役 松 岡 幸 秀	14/14	100.0	12/13	92.3
監 査 役 蒲 俊 郎	14/14	100.0	13/13	100.0

(注) 各社外取締役および各社外監査役の出席回数および出席率は、それぞれの在任期間中に開催された取締役会または監査役会に対する出席回数および出席率を表示しております。

##### (ロ) 発言状況

- ・取締役新将命氏および取締役出口恭子氏は、長年の多様な企業経営の経験で培った経験と知識に基づき、独立した客観的な立場から、発言を行っております。

- ・取締役浅羽登志也氏は、情報通信産業についての見識に基づき、独立した客観的な立場から、発言を行っております。
- ・監査役松岡幸秀氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、監査役会では、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役蒲俊郎氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、監査役会では、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に解任いたします。

### ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- イ. 法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求める。
- ロ. チーフコンプライアンスオフィサー(委員長)を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図る。
- ハ. コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実する。
- ニ. コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置する。
- ホ. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ヘ. 法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報(電磁的記録含む)を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。
- ロ. 取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとする。



- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループの事業活動に係る様々な損失の危険（「リスク」）の管理とそれらリスクの顕在化を未然に防止する目的で、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、リスク発生時には迅速かつ確かな施策が実施できるように、「リスク管理規程」等を制定し、リスクの種類に応じ所管責任部署を定めている。また、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。
  - ロ. 当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理する。  
付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理する。
  - ハ. 内部監査部は、「内部監査規程」に従い、本部・支社および部・支店において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内とする。
  - ロ. 経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行う。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図る。
  - ハ. 執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図る。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行する。
  - ニ. 本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させる。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保する。

ホ. 稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保する。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受ける。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部・支社および部・支店等が所轄責任部署となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求める。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行う。

ロ. グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備する。また当社グループの役職員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

ハ. 「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとする。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができる。
  - ロ. 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できる。
  - ハ. 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができる。
- 二. 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行う。
- ホ. 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行う。
- ・ 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
  - ・ 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
  - ・ 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- イ. 取締役は、監査役の職責等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識する。また、監査の環境整備を行う。
  - ロ. 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に資する。
  - ハ. 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努める。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行に関する事項

取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役10名で構成され、独立社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は毎月開催し、活発な意見交換・協議を実施することで、法令および定款等に定められた重要事項および当社の経営方針・戦略等の迅速な意思決定を行っております。

### ② 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門、支社・支店および直営キャリアショップへの往査、主要経営幹部に対するヒアリング、国内外の子会社への往査、子会社の代表取締役との意見交換などを行いました。

また、内部監査部門や会計監査人等との情報・意見交換により緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長や独立社外取締役との定期的な意見交換会を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

### ③ コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス委員会を2ヶ月毎に定期的で開催し、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、コンプライアンスの徹底を図っております。同委員会の討議に基づく啓発活動として、次のようなコンプライアンス研修を実施しております。

- ・全拠点における管理職・営業担当・携帯電話店舗店長を中心に過去のコンプライアンス事案の教訓を共有するコンプライアンス講習
- ・全役職員を対象にコンプライアンスマニュアル内容の周知を目的とした研修
- ・全役職員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修
- ・傘下代理店社員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修等

また、内部通報制度の積極的な運用、全社員を対象とするコンプライアンス意識調査、取引先等を対象とするアンケート等によりコンプライアンスリスクの早期発見と対応に努めました。

#### ④ リスク管理に関する事項

リスクを能動的にコントロールし、企業価値を維持・拡大することを目的に「リスク管理規程」を定めており、リスク管理委員会を年2回開催しております。

当社グループは、リスクの把握や予防に努めるとともに、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ的確に対応できる体制を構築しております。

#### ⑤ 子会社管理に関する事項

子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づく重要事項については、出資者として適切な意思表示を行っております。

また、営業成績・財務情報についても、所轄責任部署より定期的に報告を受けております。

## 4 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、期初の配当予想額のとおり、1株当たり26円とさせていただきます。年間配当金につきましては、昨年12月の中間配当金26円と合わせ、1株当たり52円（前期比9円増配）となる予定です。また、当事業年度において、自己株式13,045,400株（取得価額総額127億71百万円）を取得いたしました。

なお、内部留保資金の使途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,641</b>	<b>流動負債</b>	<b>34,446</b>
現金及び預金	1,901	買掛金	7,915
売掛金	12,867	短期借入金	8,332
商品	34,218	一年以内返済予定長期借入金	5,503
貯蔵品	80	未払金	8,446
繰延税金資産	1,263	未払法人税等	1,845
未収入金	10,399	賞与引当金	1,747
その他	913	短期解約損失引当金	164
貸倒引当金	△4	その他	491
<b>固定資産</b>	<b>13,641</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,446</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,321</b>	長期借入金	9,244
建物及び構築物	1,961	退職給付に係る負債	374
車両運搬具	1	資産除去債務	1,388
器具及び備品	981	その他	439
土地	353	<b>負債合計</b>	<b>45,892</b>
建設仮勘定	23		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,081</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	1,847	<b>株主資本</b>	<b>29,037</b>
ソフトウェア	1,149	<b>資本金</b>	<b>3,154</b>
借地権	9	<b>資本剰余金</b>	<b>5,177</b>
電話加入権	16	<b>利益剰余金</b>	<b>42,232</b>
ソフトウェア仮勘定	57	<b>自己株式</b>	△21,526
その他	0	<b>その他の包括利益累計額</b>	327
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,238</b>	<b>その他有価証券評価差額金</b>	321
投資有価証券	919	<b>為替換算調整勘定</b>	6
繰延税金資産	1,352	<b>非支配株主持分</b>	24
敷金	4,342	<b>純資産合計</b>	<b>29,389</b>
その他	640	<b>負債純資産合計</b>	<b>75,282</b>
貸倒引当金	△17		
<b>資産合計</b>	<b>75,282</b>		

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	365,629	
受取手数料	185,962	551,592
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	371,457	
支払手数料	118,396	489,854
<b>売上総利益</b>		<b>61,738</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>47,467</b>
<b>営業利益</b>		<b>14,271</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	
受取配当金	5	
持分法による投資利益	26	
受取保険料	20	
固定資産受贈益	10	
その他	40	105
<b>営業外費用</b>		
支払利息	66	
店舗等解約違約金	14	
その他	10	92
<b>経常利益</b>		<b>14,284</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	118	
子会社株式売却益	41	163
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	68	
減損損失	76	145
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>14,302</b>
法人税、住民税及び事業税	4,348	
法人税等調整額	191	4,539
<b>当期純利益</b>		<b>9,762</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		68
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>9,694</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,154	5,640	35,534	△8,755	35,573
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,996		△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益			9,694		9,694
自己株式の取得				△12,771	△12,771
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		△462			△462
当連結会計年度変動額合計	-	△462	6,697	△12,771	△6,536
当連結会計年度末残高	3,154	5,177	42,232	△21,526	29,037

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	110	133	243	201	36,018
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△2,996
親会社株主に帰属する当期純利益					9,694
自己株式の取得					△12,771
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				△177	△640
当連結会計年度変動額合計	210	△127	83	1	84
当連結会計年度末残高	321	6	327	24	29,389

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)TG宮崎  
日本ワムネット(株)

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社の名称 (株)S R J

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更 天閣雅(上海)商貿有限公司の全ての出資持分を譲渡したため、同社を、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法および定率法を採用しております。  
直営ショッポの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数3年  
による定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 2 ~34年  
器具及び備品 2 ~20年
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
のれん 10年  
ソフトウェア 5年

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸  
倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収  
可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上  
しております。
- ハ. 短期解約損失引当金 当社グループおよび販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契  
約者が短期解約をした場合に、当社グループと代理店委託契約を締結  
している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、  
返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上して  
おります。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換  
算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付  
に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便  
法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対  
象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理し  
ております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産受贈益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産受贈益」は8百万円であります。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「店舗等解約違約金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「店舗等解約違約金」は4百万円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、売掛金64,139百万円、未収入金30,960百万円、買掛金58,557百万円、未払金29,636百万円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,916百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン(株)（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が、当社を相手方として平成24年8月3日に提起した、当社の特定商材についての販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：680百万円）を求める訴訟について、平成28年9月28日に東京地方裁判所より当社に賠償金174百万円の支払いを命じ、その他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社およびインコム・ジャパンは当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴し、インコム・ジャパンは平成28年12月21日付で東京高等裁判所に損害賠償請求金額を968百万円に変更する申立を提出しました。

平成29年4月26日、同裁判所より当社に賠償金67百万円の支払いを命じ、インコム・ジャパンによるその他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社は、同判決に伴い、平成29年4月28日にインコム・ジャパンに対して賠償金67百万円と当該賠償金に係る遅延損害金11百万円の支払いを実施しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

79,074,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,547	22.50	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,448	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成29年6月21日開催の第26回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,448	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額（※）
① 現金及び預金	1,901	1,901	—
② 売掛金	12,867	12,867	—
③ 未収入金	10,399	10,399	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券（注1）	544	544	—
⑤ 敷金	4,342	4,313	△28
⑥ 買掛金	(7,915)	(7,915)	—
⑦ 短期借入金	(8,332)	(8,332)	—
⑧ 未払金	(8,446)	(8,446)	—
⑨ 未払法人税等	(1,845)	(1,845)	—
⑩ 長期借入金（注2）	(14,747)	(14,705)	(△41)

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額375百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注2) 一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

※ 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 投資有価証券  
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- ⑤ 敷金  
これらの時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑥ 買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払金、⑨ 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑩ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 526円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 172円62銭 |

## 7. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
  - ・ 結合当事企業の名称 日本ワムネット(株)
  - ・ 事業の内容 デジタルコンテンツのネットワーク・マネージメント・サービスプロバイダ、FAXサーバソフトウェアの開発・販売
- ② 企業結合日(効力発生日)  
平成29年2月28日

- ③ 企業結合の法的形式  
非支配株主からの現金を対価とする株式取得
- ④ 結合後企業の名称  
名称に変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
追加取得した株式の議決権比率は34.0%であります。この株式取得により、日本ワムネット(株)に対する議決権比率は63.5%から97.5%となりました。  
なお、この追加取得は、更なる一体運営を可能にすることでシナジー効果をより創出するために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	640百万円
取得原価		640百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額  
462百万円

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>60,699</b>	<b>流動負債</b>	<b>34,058</b>
現金及び預金	1,338	買掛金	7,768
売掛金	12,590	短期借入金	8,300
商品	34,218	一年以内返済予定長期借入金	5,503
貯蔵品	79	未払金	8,402
前払費用	612	未払費用	264
繰延税金資産	1,200	未払法人税等	1,787
未収入金	10,399	預り金	113
その他	263	前受収益	28
貸倒引当金	△4	賞与引当金	1,714
<b>固定資産</b>	<b>15,572</b>	短期解約損失引当金	164
<b>有形固定資産</b>	<b>3,213</b>	その他	13
建物	1,779	<b>固定負債</b>	<b>11,436</b>
構築物	139	長期借入金	9,244
車両運搬具	1	退職給付引当金	374
器具及び備品	915	資産除去債務	1,378
土地	353	その他	439
建設仮勘定	23	<b>負債合計</b>	<b>45,495</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,473</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	496	<b>株主資本</b>	<b>30,455</b>
ソフトウェア	896	<b>資本金</b>	<b>3,154</b>
借地権	9	<b>資本剰余金</b>	<b>5,640</b>
電話加入権	16	資本準備金	5,640
ソフトウェア仮勘定	52	<b>利益剰余金</b>	<b>43,187</b>
その他	0	利益準備金	17
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,886</b>	その他利益剰余金	
投資有価証券	563	繰越利益剰余金	43,170
関係会社株式	4,280	<b>自己株式</b>	<b>△21,526</b>
破産更生債権等	12	<b>評価・換算差額等</b>	<b>321</b>
長期前払費用	59	その他有価証券評価差額金	321
繰延税金資産	1,119	<b>純資産合計</b>	<b>30,777</b>
敷金	4,323	<b>負債純資産合計</b>	<b>76,272</b>
建設協力金	368		
その他	176		
貸倒引当金	△17		
<b>資産合計</b>	<b>76,272</b>		

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	364,397	
受取手数料	185,770	550,167
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	370,983	
支払手数料	118,921	489,905
<b>売上総利益</b>		<b>60,262</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		46,132
<b>営業利益</b>		<b>14,130</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	
受取配当金	286	
受取保険料	20	
その他	48	355
<b>営業外費用</b>		
支払利息	65	
店舗等解約違約金	14	
その他	16	97
<b>経常利益</b>		<b>14,388</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	118	121
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	56	
減損損失	76	
子会社株式売却損	213	346
<b>税引前当期純利益</b>		<b>14,164</b>
法人税、住民税及び事業税	4,249	
法人税等調整額	360	4,609
<b>当期純利益</b>		<b>9,554</b>

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	3,154	5,640	5,640	17	36,611	36,629	△8,755	36,669
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△2,996	△2,996		△2,996
当 期 純 利 益					9,554	9,554		9,554
自 己 株 式 の 取 得							△12,771	△12,771
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	6,558	6,558	△12,771	△6,213
当 期 末 残 高	3,154	5,640	5,640	17	43,170	43,187	△21,526	30,455

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	110	110	36,779
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,996
当 期 純 利 益			9,554
自 己 株 式 の 取 得			△12,771
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	210	210	210
当 期 変 動 額 合 計	210	210	△6,002
当 期 末 残 高	321	321	30,777

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

##### ② たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。先入先出法による原価法を採用しております。

・貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法及び定率法を採用しております。

直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2 ～34年

器具及び備品 2 ～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれん 10年

ソフトウェア 5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③ 短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取家賃」(当事業年度は4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「店舗等解約違約金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「店舗等解約違約金」は4百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、売掛金64,009百万円、未収入金30,975百万円、買掛金58,437百万円、未払金29,729百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,498百万円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

下記の子会社の借入債務に対し、保証を行っております。

T-GAIA ASIA PACIFIC PTE. Ltd. 32百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権 29百万円

短期金銭債務 111百万円

(5) 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン(株)(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が、当社を相手方として平成24年8月3日に提起した、当社の特定商材についての販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額：680百万円)を求める訴訟について、平成28年9月28日に東京地方裁判所より当社に賠償金174百万円の支払いを命じ、その他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社およびインコム・ジャパンは当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴し、インコム・ジャパンは平成28年12月21日付で東京高等裁判所に損害賠償請求額を968百万円に変更する申立を提出しました。

平成29年4月26日、同裁判所より当社に賠償金67百万円の支払いを命じ、インコム・ジャパンによるその他の請求を棄却する判決が言い渡されました。

当社は、同判決に従い、平成29年4月28日にインコム・ジャパンに対して賠償金67百万円と当該賠償金に係る遅延損害金11百万円の支払いを実施しております。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,314百万円

仕入高

882百万円

営業取引以外の取引による取引高

287百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

23,345,796株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

610百万円

貸倒引当金

6百万円

棚卸資産評価損

42百万円

未払事業税及び事業所税

113百万円

減価償却超過額

613百万円

資産除去債務

421百万円

退職給付引当金

114百万円

短期解約損失引当金

50百万円

資産調整勘定

81百万円

その他

583百万円

繰延税金資産合計

2,639百万円

繰延税金負債

資産除去債務

△174百万円

その他有価証券評価差額金

△143百万円

繰延税金負債合計

△318百万円

繰延税金資産の純額

2,320百万円

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

552円27銭

(2) 1株当たり当期純利益

170円13銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社の完全子会社である㈱T G宮崎を平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、㈱T G宮崎については会社法784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

### (1) 取引の概要

#### ① 吸収合併する相手会社の概要（平成29年3月期）

- ・名称 ㈱T G宮崎
- ・事業の内容 携帯電話等の販売および代理店業務
- ・総資産 515百万円
- ・負債 222百万円
- ・純資産 293百万円

#### ② 企業結合日(効力発生日)

平成29年4月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、㈱TG宮崎は解散いたしました。

#### ④ 結合後企業の名称

㈱ティーガイア

#### ⑤ 取引の目的

㈱T G宮崎は、当社の完全子会社であり、宮崎県において携帯電話等の販売および代理店業務を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することいたしました。

### (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上する予定であります。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士 直和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーガイアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社ティーガイア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士 直 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーガイアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社ティーガイア		監査役会	
常勤監査役	奥谷	直也	㊟
常勤監査役	橋本	良	㊟
社外監査役	松岡	幸秀	㊟
社外監査役	蒲	俊郎	㊟

以 上

## 株主優待のご案内

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を導入しております。

平成29年3月末時点で100株（1単元）以上を保有されている株主様対象に、QUOカード3,000円分を贈呈いたします。



QUOカードは全国共通の商品券（プリペイドカード）です。このステッカーのあるお店で代金のお支払いにご利用いただけます。お会計の際にレジにてお出ください。

<http://www.quocard.com/member/>



カード1枚につき50円が、（株）クオカードより東日本大震災被災地の子どもたちを笑顔にするための活動に寄附されます。

[http://www.quocard.com/special/kids\\_smile/](http://www.quocard.com/special/kids_smile/)

### TOPICS

## 第2回「ホワイト企業アワード」にて「労働時間削減部門大賞」を受賞

当社は、一般財団法人 日本次世代企業普及機構が主催する「第2回ホワイト企業アワード」において、「労働時間削減部門大賞」を受賞しました。

「ホワイト企業アワード」とは、「適正な利益・成長」「お客様からの信頼」「従業員満足度」という3要素におけるバランスを評価し、「次世代に残すべき素晴らしい企業」を認定・表彰する制度です。当社は、モバイル事業の主要販路である全国の直営ショップにおいて、1ヶ月単位の変形労働時間制（社内呼称：メリハリシフト）を導入し、成果を上げている点が評価され、今回の受賞に至りました。さらに、全社的に拡大する動きも踏まえ、今後の取り組みと結果にも期待されています。

今後も、労働時間削減を含む「働き方改革」を積極的に実行し、社員の多様なライフスタイルやライフステージに合わせた柔軟な働き方を実現するとともに、働く喜びを実感できる職場環境づくりを推進していきます。



<http://jws-japan.or.jp/>

（日本次世代企業普及機構サイト）

